

合併市に関する調査

記入月日：平成16年10月

基礎情報

都道府県・市名	滋賀県・甲賀市（こうかし）
合併期日	平成16年10月1日
合併形式	新設合併（対等合併）
住所（旧市町村名も記載）	滋賀県甲賀市水口町水口6053（旧水口町）
人口（合併直近の国調）	92,484人
面積	481.69平方キロメートル
議員定数	30名
関係市町村名	水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	水口町	39,339	68.93	20	15.76
	土山町	9,312	127.14	15	23.36
	甲賀町	11,880	71.63	15	24.93
	甲南町	20,533	49.65	16	17.63
	信楽町	14,159	164.34	16	23.29
合計	—	95,223	481.69	82	—

関係市町村の財政状況

平成15年度決算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税（千円）		
関係市町村	水口町	13,234,657	5,693,270	602,952		0.931
	土山町	4,369,704	1,241,409	1,190,775		0.524
	甲賀町	6,325,866	1,309,788	1,628,735		0.491
	甲南町	8,295,158	1,836,052	1,584,466		0.544
	信楽町	7,827,061	1,549,302	1,125,719		0.653
合計	-	40,052,446	11,629,821	6,132,647	-	-

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年8月1日	解散年月日：平成16年9月30日
内容	甲賀地域の合併については当初は5町で任意協議会を立ち上げ協議を進めたが、途中1町（土山町）が脱退することとなり、法定協議会は4町で発足しました。しかし再度土山町が加入することとなり、再び5町で協議がおこなわれ、10月1日の合併に至りました。協議の内容については59の協定項目を提案・協議・確認と協議会に諮り、新市に沿うよう調整をしました。よりまして法定協議会の開催数は26回、任意協議会を含めると35回の協議が行われました。	
住民発議について	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
市町村建設計画	計画の期間：合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度とします。	
基本計画の主要項目	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が参画する連携・交流の盛んなまちづくり ・地域が一体となって支えあう健康・福祉のまちづくり ・安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり ・住みやすさと交流・活力を創出する機能的なまちづくり ・地域の個性を活かし、たくましい産業が育つまちづくり ・いきがいと創造力をはぐくむ教育・歴史・文化のまちづくり 	
旧市町村庁舎の利活用	各支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	<input checked="" type="radio"/> 有・無	有の場合： 1年1ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：24万7千円	
地域審議会の設置について	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
内容	設置期間は4年間であり、旧町単位に合計5つ設置します。組織については委員10名で構成され、委員の任期は2年となります。	
地方税に関する特例	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
内容	なし	
合併特例債発行限度額（億円）	400億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の方式 ・議会議員の定数及び任期の取り扱い ・合併の期日 ・農業委員会委員の定数及び任期の取り扱い ・新市の名称 ・地方税の取り扱い ・新市の事務所の位置 ・地域審議会の設置 ・財産の取り扱い ・新市建設計画
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町地域の均衡ある発展 ・旧町庁舎の活用方法